

エコアクション21

環境経営レポート

(2020年度)

運用期間：2020年4月～2021年3月



一般財団法人 山口県環境保全事業団

2021年6月30日 発行



®環境省
エコアクション21
認証番号 0012178

1 環境経営方針

<環境理念>

一般財団法人山口県環境保全事業団は、山口県における産業廃棄物の適正処理を行うとともに、環境保全に関する各種事業を行い、本県の快適な生活環境の保全と産業の発展に寄与することを目的として事業を展開します。

<行動指針>

環境経営システムを構築・運用し継続的な取組を進めるため、この行動指針に環境経営目標及び環境経営計画等を定め、実効性のある活動を展開します。

これらの活動を通じて、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

- 1 電気や燃料を節減するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 廃棄物の削減
書類の電子化を推進するなど、紙使用量の削減を図ります。
- 3 水使用量の削減
節水に努め、水使用量を削減します。
- 4 化学物質の適正使用に努めます。
- 5 産業廃棄物の最終処分において、環境保全に配慮します。
受入基準の順守を徹底するとともに、環境関連法規や自主基準を守ります。
- 6 物品等の調達にあたっては、グリーン購入に努めます。
- 7 環境保全に関する教育を継続的に実施し記録します。
- 8 地域社会と良好な環境コミュニケーションを図り、地域の環境保全に努めます。
- 9 この環境方針は、従業員全員に周知するとともに、研修や教育を行い、環境保全に向けた意識の向上に努めます。

2017年 7 月 1 日 制定

2020年 6 月 8 日 最終改定













一般財団法人 山口県環境保全事業団

理事長 山野 元

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《参考》当事業団の環境経営方針とSDGsの関連表

SDGsの目標 環境経営方針		3	4	6	7	8	9	11	12	13	14	15	17
		すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	パートナーシップで目標を達成しよう
		 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任つかう責任	 13 気候変動に具体的な対策を	 14 海の豊かさを守ろう	 15 陸の豊かさも守ろう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
行動指針	1	電気や燃料を節減、再生エネルギーの活用の推進、二酸化炭素排出量の削減			●	●		●	●	●	●		
	2	廃棄物の削減				●			●	●	●	●	
	3	水使用量の削減			●								
	4	化学物質の適正使用	●	●	●				●	●	●		
	5	産業廃棄物の最終処分における環境保全への配慮	●		●			●	●	●	●	●	●
	6	グリーン購入							●	●		●	
	7	環境保全に関する教育		●	●					●	●	●	●
	8	地域社会との環境コミュニケーションと地域の環境保全			●								●
	9	環境保全に向けた意識の向上		●	●		●			●	●	●	●

2 組織の概要

◇ 事業所名

一般財団法人 山口県環境保全事業団
理事長 山野 元

◇ 所在地及び連絡先

本部 〒753-0072 山口市大手町9番11号
TEL : 083-920-6828
FAX : 083-920-6829
E-mail : info@yamaguchi-khj.or.jp

新南陽管理事務所 〒746-0019 周南市臨海町6番地
TEL : 0834-33-9280
FAX : 0834-33-9281
E-mail : info@shin-nanyo-khj.jp

最終処分場 徳山下松港新南陽広域最終処分場
周南市富田字西ノ嶋593番地先公有水面
(直営 新南陽管理事務所)
宇部港東見初広域最終処分場
宇部市大字沖宇部525番124等の地先公有水面
(業務委託先 宇部興産コンサルタント(株))

環境管理責任者 : 事業部次長 水津 隆市
環境管理担当者 : 本部 事務局長 篠原 俊明
新南陽管理事務所 所長 永富 明彦

◇ 事業内容

- ・ 産業廃棄物の最終処分及び一般廃棄物の埋立受託業務
- ・ 環境保全活動の助成業務

◇ 事業の規模

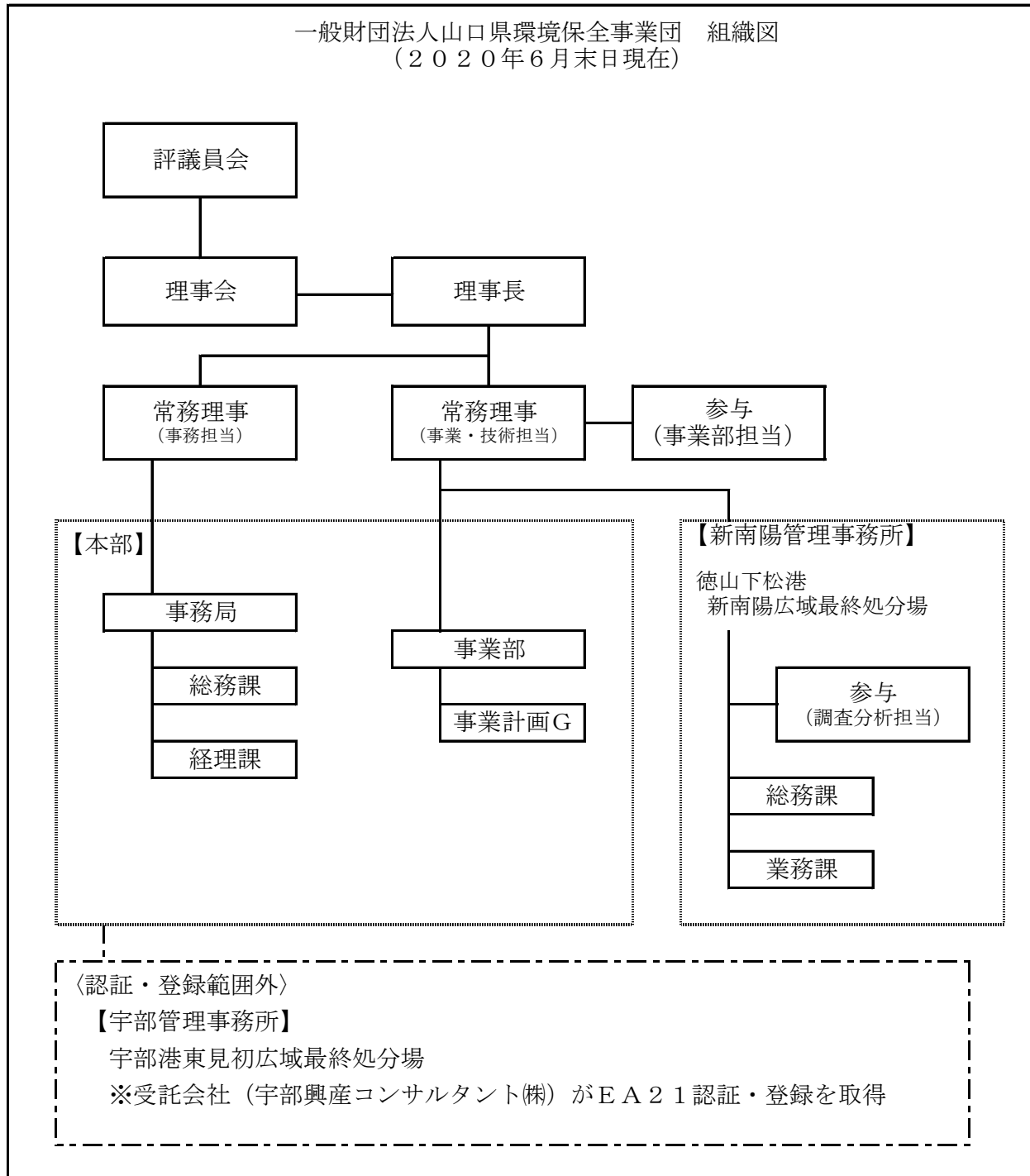
法人設立年月日 2007年4月1日
基本財産 110,695千円
従業員数 21人 (徳山下松港新南陽広域最終処分場の埋立業務受託者を含む)

活動規模	単位	2018年度	2019年度	2020年度	備考
産業廃棄物 最終処分量	t	66,703	37,357	29,102	
売上高	百万円	551	379	283	
従業員	人	7	8	8	本部
		14	11	12	新南陽 管理事務所
残容量 (各年度末)	m ³	268,938	254,901	239,835	

◇ 事業年度 4月1日～翌年3月31日

◇ 認証・登録範囲 本部及び新南陽管理事務所
宇部港東見初広域最終処分場は含まない

◇ 組織図



◇ 業に関する許可内容等

① 産業廃棄物処分業

- ・許可権者 山口県知事
- ・許可番号 第03533176553号
- ・許可年月日 2019年3月6日
- ・有効年月日 2026年3月5日
- ・事業の区分 最終処分（埋立処分）
- ・産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。以上3種類）、燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上13種類

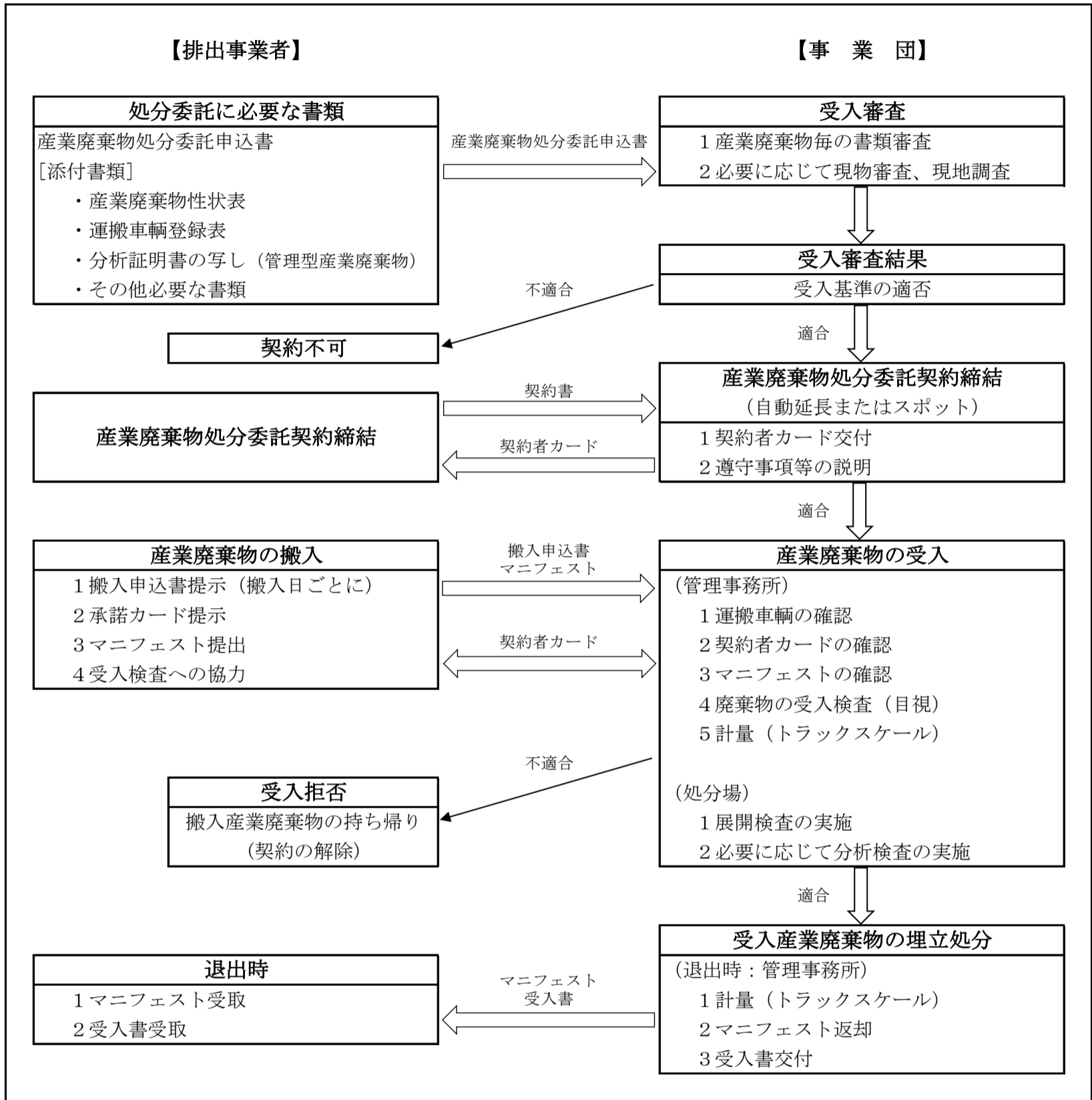
② 事業の用に供する全ての施設

- ・種類 管理型最終処分場
- ・設置場所 山口県周南市大字富田字西ノ嶋593番地先公有水面
- ・設置年月日 2013年12月26日
- ・面積 38,676 m²
- ・容量 498,400 m³
- ・許可年月日 2005年5月23日
- ・許可番号 第16号の13

※ 周南市の不燃ごみ等一般廃棄物の埋立業務を受託している。

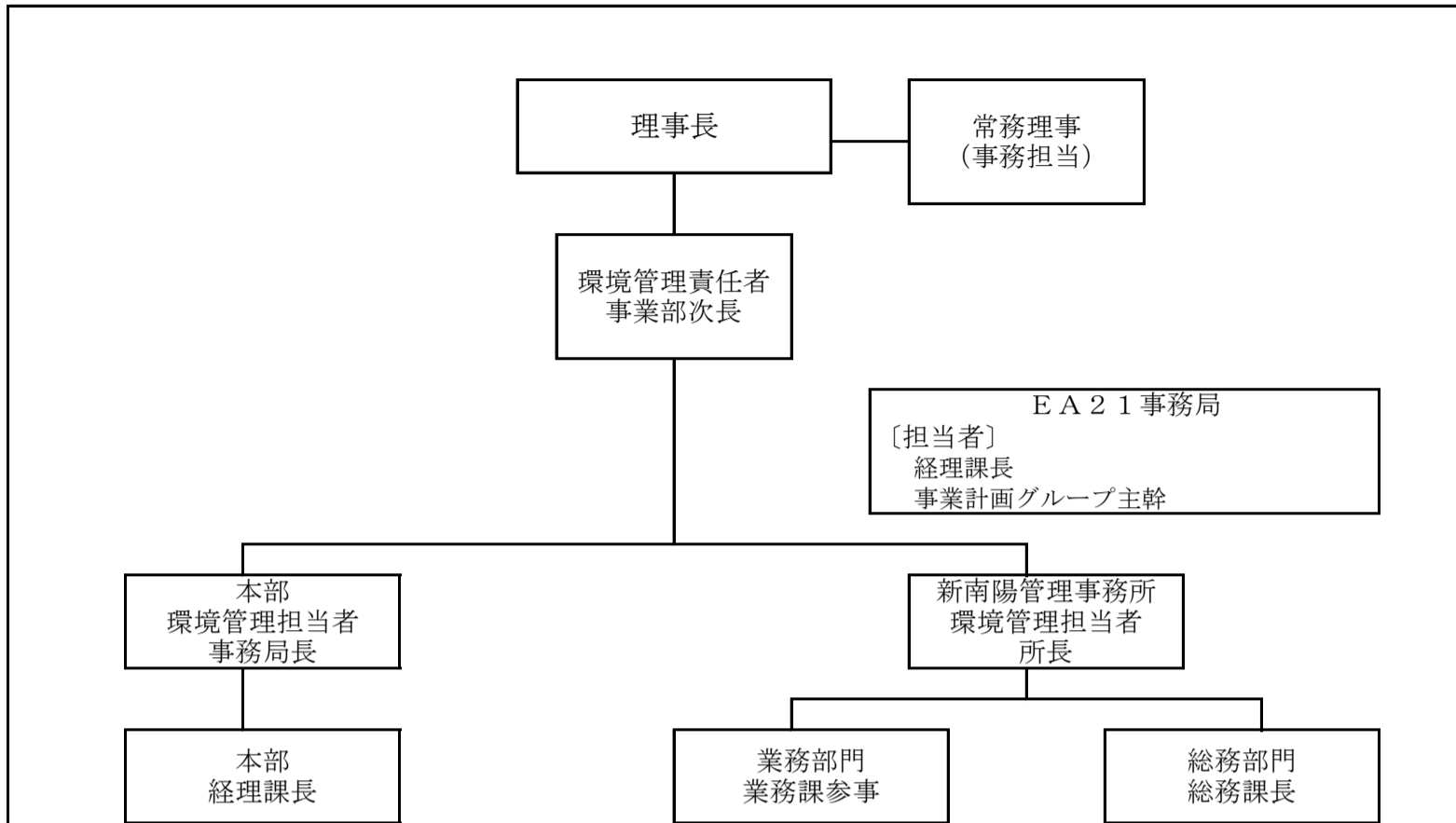
◇ 廃棄物の受入管理体制

廃棄物の受入は、原則として下記フローに示す段階ごとに受入基準と合致していることを検査し適合したものを埋立処分する。



◇EA21実施体制

2020年6月1日現在



役割分担表

役割	所属（役職）	役割・責任・権限・使命
代表者	理事長	環境管理システム全体を統括し、環境管理責任者からの報告をもとに全体の評価と見直しを行う。
環境管理責任者	事業部次長	環境管理システムの全体の構築、運用、維持に関する権限と責任を持つ。
本部 環境管理担当者	事務局長	本部における環境管理システムの構築、運用、維持に関する実務上の権限と責任を持つ。
本部担当者	経理課長	本部における環境への取り組みに関する権限と責任を持つ。
新南陽管理事務所 環境管理担当者	所長	新南陽管理事務所における環境管理システムの構築、運用、維持に関する実務上の権限と責任を持つ。
新南陽管理事務所 業務部門担当者	参事	新南陽管理事務所環境管理担当者を補佐するとともに、廃棄物処理業務部門の権限と責任を持つ。
新南陽管理事務所 総務部門担当者	総務課長	新南陽管理事務所における環境への取り組みに関する総務部門の権限と責任を持つ。
E A 2 1 事務局	経理課長 事業計画グループ主幹	E A 2 1 文書及び記録類の作成、維持、管理を行う。

3 2020年度及び中期環境経営目標(当初)

環境経営目標		単位	基準年 ^{※1}	環境経営計画			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	67,223 ^{※2}	66,550 以下 △1%	65,870 以下 △1%	65,200 以下 △1%	
	1-1 電力使用量の削減	kWh	71,911	71,190 以下 △1%	70,470 以下 △1%	69,750 以下 △1%	
	1-2 軽油使用量の削減	ℓ	7,318	7,240 以下 △1%	7,170 以下 △1%	7,090 以下 △1%	
	1-3 ガソリン使用量の削減	ℓ	1,124	1,110 以下 △1%	1,100 以下 △1%	1,090 以下 △1%	
2	自社発生廃棄物の削減	kg	409 ^{※3}	400 以下 △1%	400 以下 △1%	390 以下 △1%	
3	水使用量の削減	m ³	1,340	1,320 以下 △1%	1,310 以下 △1%	1,290 以下 △1%	
4	化学物質の適正管理	—	<ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物の貯蔵タンクの点検(残量、漏洩の有無等) 就労者への安全衛生教育(雇入れ時、変更時等) 				
		—	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定化学物質排出量の記録と届出の徹底 				
5	環境法規等の遵守	—	<ul style="list-style-type: none"> 法改正情報の把握の徹底 法規や排水基準等の遵守 				
6	地域の環境保全	清掃活動への参加	—	2回/年	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
		NPO等の環境保全活動の支援	—	<ul style="list-style-type: none"> NPO等の環境保全活動の支援 			
		施設見学の受入	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等の見学受入(10回/年) ホームページ等でのアピール 			
7	環境保全意識の保持向上	—	1回/年	1回/年 以上	1回/年 以上	1回/年 以上	

※1 2019年度までは、2015年度を基準年としていたが、2020年度以降は、次のとおり2015年度と状況が変わっていることから、基準年を2019年度とする。

- ・埋立工法の変更(薄層埋立から片押し埋立)に伴い、重機等の数量や使用方法を変更
- ・2018年8月以降の陸地部への散水による水使用量の増加
- ・太陽光発電設備の設置により電力使用量(受電)の減少

※2 二酸化炭素排出係数：電力 排出係数 0.636 kg-CO₂/kWh (中国電力調整後2018年度)
 ：軽油 排出係数 2.58 kg-CO₂/L
 ：ガソリン 排出係数 2.32 kg-CO₂/L

※3 自社廃棄物の目標値の見直し

2015年当時は、本部事務所で発生する可燃ごみは、紙のシュレッダーダストを除外としていたが、2019年以降はシュレッダーダストも可燃ごみとして排出することとなったため、基準年の見直しに合わせて、シュレッダーダストも対象とした。

4 当年度の主要な環境経営計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

① 電力使用量の削減

- ・エアコンの温度の設定を季節に応じて調節する。
- ・エアコンは定期的にフィルターの清掃をする。
- ・昼休みの不要な照明の消灯をする。
- ・パソコンの電源OFF、スリープの利用を徹底する。
- ・余水処理施設の適正管理に努める。
- ・緑のカーテンを設置する。

② ガソリン・軽油使用量の削減

- ・エコドライブ10を徹底する。

③ 特定非営利活動法人活動支援

- ・J-クレジットを購入し、CO₂削減活動を支援する。

(2) 廃棄物排出量の削減

① 一般廃棄物排出量の削減

- ・ペーパーレス化を推進する。
- ・裏紙を使用する。
- ・一般廃棄物の分別により資源物に回す。

(3) 水使用量の削減

① 節水活動の推進

- ・節水活動を励行する。
- ・廃棄物搬入車両の洗車は必要最小限にするよう指導する。

(4) 化学物質の適正管理

① 化学物質を適正に管理する。

- ・毒劇物の貯蔵タンクの点検（残量、漏洩の有無等）を徹底する。
- ・就労者への安全衛生教育を行う。

(5) 環境法規等の遵守

① 法規や排水基準等を遵守

- ・法改正情報の把握の徹底
 - ・日常監視やモニタリングによる法規や排水基準の遵守を徹底する。
 - ①原水モニタリングによる排水基準の遵守
 - ②放流モニタリングによる排水基準の遵守
- 放流管理基準超の場合：放流の停止

(6) 地域の環境保全

① 地域の環境保全への貢献

- ・特定非営利活動法人等の環境保全活動を支援する。
- ・清掃活動や不法投棄廃棄物回収活動へ参加する。
- ・施設見学者の受入に努める。

(7) 環境保全意識の保持向上

- ① 従業員全員の環境保全意識を保持向上する。

5 2020年度及び中期環境経営目標（是正処置後改定）

環境経営目標		単位	基準年	環境経営計画			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	※ ¹ 67,223	82,960 ^{※²} — 以下	99,180 — 以下	98,160 △1% 以下	
	1-1 電力使用量の削減	kWh	71,911	105,480 ^{※²} — 以下	133,560 — 以下	132,220 △1% 以下	
	1-2 軽油使用量の削減	ℓ	7,318	7,240 △1% 以下	7,170 △1% 以下	7,090 △1% 以下	
	1-3 ガソリン使用量の削減	ℓ	1,124	1,110 △1% 以下	1,100 △1% 以下	1,090 △1% 以下	
2	自社発生廃棄物の削減	kg	409	400 △1% 以下	400 △1% 以下	390 △1% 以下	
3	水使用量の削減	m ³	1,340	1,320 △1% 以下	1,310 △1% 以下	1,290 △1% 以下	
4	化学物質の適正管理	—	・毒物劇物の貯蔵タンクの点検（残量、漏洩の有無等） ・就労者への安全衛生教育（雇入れ時、変更時等）				
		—	・第一種特定化学物質排出量の記録と届出の徹底				
5	環境法規等の遵守	—	・法改正情報の把握の徹底 ・法規や排水基準等の遵守				
6	地域の環境保全	清掃活動への参加	—	2回/年	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
		NPO等の環境保全活動の支援	—	・NPO等の環境保全活動の支援(助成事業の実施)			
		施設見学の受入	—	・地域住民等の見学受入（10回/年） ホームページ等でのアピール			
7	環境保全意識の保持向上	—	1回/年	1回/年 以上	1回/年 以上	1回/年 以上	

※太字は是正処置（2020年12月14日）後に改定

※1 二酸化炭素排出係数：電力 排出係数 0.585 kg-CO₂/kWh（中国電力調整後2019年度）
 ：軽油 排出係数 2.58 kg-CO₂/L
 ：ガソリン 排出係数 2.32 kg-CO₂/L

※2 次の理由により、電力使用量が増加したことから、是正処置及び予防処置として、2020年12月に、電力使用量及び二酸化炭素排出量の目標見直しを行い、改定

- ・2020年4月以降、新型コロナウイルス感染予防対策に係る常時換気の実施により、エアコン効率の低下
- ・2020年4月以降、水質検査室の稼働
- ・2020年10月以降、保有水の水質悪化に伴う余水処理施設の曝気装置の連続運転

6 2020年度環境経営目標達成状況及びその評価

環境経営目標		単位	2020年度	2020年度	目標の達成率 (目標/実績)	目標達成評価	
			目標	実績			
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	※1 82,960 以下	68,283	121.5%	○	
	1-1 電力使用量の削減	kWh	105,480 以下	90,027	117.2%	○	
	1-2 軽油使用量の削減	ℓ	7,240 以下	5,072	142.7%	○	
	1-3 ガソリン使用量の削減	ℓ	1,110 以下	1,091	101.7%	○	
2	自社発生廃棄物の削減	kg	400 以下	202	198.4%	※2 —	
3	水使用量の削減	m ³	1,320 以下	1,298	101.7%	○	
4	化学物質の適正管理	—	・毒物劇物の貯蔵タンクの点検(残量、漏洩の有無等) ・就労者への安全衛生教育(雇入れ時、変更時等)	実施	—	○	
		—	・第一種特定化学物質排出量の記録と届出の徹底	実施	—	○	
5	環境法規等の遵守	—	・法改正情報の把握の徹底 ・法規や排水基準等の遵守	実施	—	○	
6	地域の環境保全	清掃活動への参加	—	2回/年 以上	—	—	※3 —
		NPO等の環境保全活動の支援	—	・NPO等の環境保全活動の支援(助成事業の実施)	実施	—	○
		施設見学の受入	—	・地域住民等の見学受入(10回/年) ・ホームページ等でのアピール	実施	50%	—
7	環境保全意識の保持向上	—	1回/年 以上	実施	100%	○	

※1 二酸化炭素排出係数：電力 排出係数 0.585 kg-CO₂/kWh (中国電力調整後2019年度)
 : 軽油 排出係数 2.58 kg-CO₂/L
 : ガソリン 排出係数 2.32 kg-CO₂/L

※2 新型コロナウイルス感染予防対策として、一部の一般廃棄物の排出量を計量していないため、判定できない。

※3 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、地域の環境保全活動が中止となった(支援のみ実施)ため、判定できない。

※4 新型コロナウイルス感染予防対策として、地域住民等の見学受入を中止したため、判定できない。

☆ 判定基準 目標の達成率(目標/実績)で判定

○ : 達成できている (100%以上) △ : 概ね達成できている (90%以上100%未満)
 × : 達成できていない (90%未満) — : 判定できない

7 環境経営計画及びその実施状況と評価ならびに次年度の取組

環境経営目標		環境経営計画	実績評価	評価・次年度の取組	
1	二酸化炭素排出量削減	電力使用量 (目標達成率 117.2% : 達成)	エアコンの温度の設定を季節に応じて調節	○	適宜、是正処置を行うことにより、計画は確実に実行でき、目標も達成できたので、引き続きこの計画を継続する。
			エアコンフィルターの定期的な清掃	○	
			昼休みの不要な照明の消灯	○	
			パソコンの電源OFF、スリープの徹底	○	
			余水処理施設の適正管理	○	
			緑のカーテン設置	○	
	ガソリン使用量 1%削減 (目標達成率 101.7% : 達成)	エコドライブ10の徹底	○		
	軽油使用量 1%削減 (目標達成率 142.7% : 達成)				
2	廃棄物排出量の削減 (目標達成率 — : 達成)	1%削減	ペーパーレスの推進	○	新型コロナウイルス感染症予防対策として、一部の一般廃棄物の排出量を計量していないため、目標達成状況は判定できないが、引き続きこの計画を継続する。
			裏紙の使用	○	
			一般廃棄物の分別と資源化	○	
3	水使用量の削減 (目標達成率 101.7% : 達成)	1%削減	節水活動の励行	○	計画は確実に実行でき、目標も達成できたので、引き続きこの計画を推進する。
			廃棄物搬入車両の洗車水の最小限化	○	
4	化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物の貯蔵タンクの点検(残量、漏洩の有無等) 就労者への安全衛生教育(雇入れ時、変更時等) 	○	適正に管理した。引き続きこの計画を継続する。	
5	環境法規等の遵守	法改正情報の把握の徹底、日常監視やモニタリングによる排水基準の遵守	○	環境法規等を遵守した。引き続きこの計画を推進する。	
6	地域の環境保全	清掃活動や不法投棄廃棄物回収活動への参加	—	清掃活動等は未実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)。助成事業により14団体の環境保全活動支援を行った(600万円)。施設見学者は受入5回(5団体、18人)であった。	
		NPO等の環境保全活動の支援	○	引き続きこの計画を継続する。	
		施設見学者の受入	—	引き続きこの計画を継続する。	
7	環境保全意識の保持向上	全従業員の環境保全意識の保持向上(1回)	○	年度当初1回、期間中1回実施した。引き続きこの計画を継続する。	

8 主な環境関連法規等の一覧及びそれらの順守状況

法律名等	適用条項	適用内容、規制基準など	定期的確認 順守状況	評価
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物管理票の送付及び回付	・管理表の写しの送付・回付	毎月曜日確認済	○
	産業廃棄物管理票の写しの保存	・5年間の保存	毎月確認済	○
	産業廃棄物処理委託契約	・2者契約 ・書面により、許可証の写し添付	契約の都度確認済	○
	産業廃棄物処理委託契約書の保存	・5年間の保存	毎年3月確認済	○
	産業廃棄物処理業等の許可及び許可の更新、事業の範囲	・事業の内容に合致した許可取得	更新許可年月日 2019年3月6日	○
		・5年ごとの許可の更新手続き	有効年月日 2026年3月5日	
		・委託されている産業廃棄物の処理は許可の内容と合致	契約の都度確認済	○
	産業廃棄物処理業等変更届	・変更の届出	届出：役員変更 2020年5月11日	○
産業廃棄物処理施設の変更許可等	・変更許可等の手続き	届出：役員変更 2020年5月11日	○	
産業廃棄物処理施設の定期検査	・5年3月以内毎の定期検査	定期検査実施済 2019年4月23日	○	
維持管理積立金	・県知事の指示する金額の積立	2020年度分積立済 2021年2月25日	○	
毒物及び劇物取締 法	取扱	・飛散・漏洩・進出・地下浸透防止等	毎月点検実施済	○
	表示	・貯蔵場所の表示等	毎月点検実施済	○
特定化学物質の環 境への排出量の把 握及び管理の改善 の促進に関する法 律	排出量の届出	・第一種指定化学物質排出量の届出	届出済 2020年4月13日	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理者が講ずべき措置	・簡易点検の実施と記録	四半期点検実施済	○
山口県循環型社会 形成推進条例	処分状況の報告	・前年度産業廃棄物処分状況の報告	提出済 2020年4月15日	○

〈環境関連法規等の違反、訴訟等の有無〉

当事業団に適用される環境関連法規等の一覧及びそれらの順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関からの指摘及び利害関係者からの訴訟や苦情もありませんでした。

9 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

評価および見直しの実施年月日		2021年4月30日
評価者名（代表者名）		理事長 山野 元
評価及び見直しに参加した人		常務理事 藤井 義裕 環境管理責任者 事業部次長 水津 隆市 環境管理担当者 事務局長 篠原 俊明 EA21事務局 経理課長 井上 健一 事業部事業計画G主幹 重村 朋子 参与 佐々木 寛雅
提出した情報（資料等）		①環境経営方針 ②2020年度 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果 ③環境関連法規制等の遵守状況のチェック結果 ④E A 2 1 実施体制 ⑤緊急事態の想定とその対応策 ⑥その他（環境への負荷の自己チェック表、環境への取組の自己チェック表等）
評価	環境経営システムが有効に機能しているか	半期評価、是正処置として行った環境経営目標（数値）の改定により、取組の成果を正しく評価できた。
	環境への取組は適切に実施されているか	二酸化炭素排出量の目標は達成できた。
見直し・指示 変更の必要性・指示	環境経営方針変更の必要性	変更する必要はない。
	環境経営目標変更の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標（数値）の改定により、取組の成果を正しく評価できているとともに、目標を達成できたことから、今後も、設定した環境経営目標（数値）を継続する。 ・電力使用量については、太陽光発電設備の導入により、購入電力量を抑制できている。一方、2021年度からは、年間を通じて、太陽光発電設備による発電量、売電量が把握できるようになったこと及び天候や出力抑制により発電量が安定しないことを踏まえ、毎月、目標達成状況を確認すること。 ・処分場見学者受入については、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、地域住民等の受入を中止したが、2021年度も状況が不透明であるため、受入目標回数は、設定しない。
	環境経営計画変更の必要性	環境への取組の自己チェック表から、必要なすべての活動が既に取組まれており、計画を変更する必要はない。
	環境経営システム等変更の必要性	成果は表れているので、変更する必要はない。

10 その他

(1) 施設見学等研修会の実施

	2019年度	2020年度 ※
回数	11	5
延べ人数(人)	123	18

※ 2020年度は、コロナウイルス感染予防対策として、地域住民等の見学受入を中止した。

(2) 太陽光発電設備の設置及び貢献の状況

① 設置の状況

設置時期	設置場所	能力(kW)
2019年6月	新南陽管理事務所	11
2020年6月	余水処理施設及び検査室	20
合計		31

② CO₂排出削減への貢献の状況

	単位	2019年度	2020年度	合計	備考	
発電量 a	kWh	2,920	18,242	21,162	2019年7月以降	
売電量	kWh	0	3,462	3,462	2020年8月以降	
使用量	kWh	2,920	14,780	17,700		
CO ₂ 排出削減への ※ 貢献量 b	kg-CO ₂	1,708	10,672	12,380		
【参考】	当事業団のCO ₂ 排出量 c	kg-CO ₂	67,223	68,283	135,506	
	当事業団のCO ₂ 排出量 と貢献量の比較 b/c	%	2.5	15.6	9.1	

※ $b = a \times 0.585 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$

0.585: 電力のCO₂排出係数(中国電力2019年度調整後)

(3) J-クレジットの購入

特定非営利活動法人が県内で削減したCO₂をJ-クレジットとして購入し、CO₂削減活動の取組を支援した。

	2018年度	2019年度	2020年度	合計
購入量	30,000	30,000	30,000	90,000
活用(消費)量	0	0	0	0

(kg-CO₂)

(4) 環境保全活動の支援

	2019年度	2020年度
団体数	15	14
助成額(千円)	6,316	6,000

1 1 2021年度及び中期環境経営目標

環境経営目標		単位	基準年	環境経営計画			
			2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	※ ¹ 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	67,223	99,180 ※ ² — 以下	98,160 以下 △1%	97,130 以下 △1%	
	1-1 電力使用量の削減	kWh	71,911	133,560 ※ ² — 以下	132,220 以下 △1%	130,890 以下 △1%	
	1-2 軽油使用量の削減	ℓ	7,318	7,170 以下 △1%	7,090 以下 △1%	7,010 以下 △1%	
	1-3 ガソリン使用量の削減	ℓ	1,124	1,100 以下 △1%	1,090 以下 △1%	1,070 以下 △1%	
2	自社発生廃棄物の削減	kg	409	400 以下 △1%	390 以下 △1%	380 以下 △1%	
3	水使用量の削減	m ³	1,340	1,310 以下 △1%	1,290 以下 △1%	1,270 以下 △1%	
4	化学物質の適正管理	—	・毒物劇物の貯蔵タンクの点検（残量、漏洩の有無等） ・就労者への安全衛生教育（雇入れ時、変更時等）				
		—	・第一種特定化学物質排出量の記録と届出の徹底				
5	環境法規等の遵守	—	・法改正情報の把握の徹底 ・法規や排水基準等の遵守				
6	地域の環境保全	清掃活動への参加	—	2回/年	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
		NPO等の環境保全活動の支援	—	・NPO等の環境保全活動の支援（助成事業の実施） （600万円/年）			
		施設見学の受入	—	・地域住民等の見学受入 ホームページ等でのアピール			
7	環境保全意識の保持向上	—	1回/年	1回/年 以上	1回/年 以上	1回/年 以上	

※1 二酸化炭素排出係数：電力 排出係数 0.585 kg-CO₂/kWh（中国電力調整後2019年度）
 ：軽油 排出係数 2.58 kg-CO₂/L
 ：ガソリン 排出係数 2.32 kg-CO₂/L

※2 電力使用量及びCO₂排出量の目標については、新型コロナウイルス対策の実施、水質検査室の稼働及び余水処理施設のばっ気装置の連続運転に伴う電力使用量の増加を踏まえ、見直しを実施した。